

(8) ネ 水景設備管理業務仕様書

水景設備管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）は、ソフトピアジャパン・センタービルの水景設備管理業務（以下「業務」という。）の基準を示すものであり、その基準は次のとおりである。

指定管理者は、水景設備の環境及び機能を維持するため、仕様書に基づき、安全に、適性かつ合理的に業務を遂行するものとする。

なお、仕様書に記載のない軽微な業務については、上記の目的を達するよう自らの判断で実施すること。

1 設備の所在地

大垣市加賀野4丁目1番地7 ソフトピアジャパン・センタービル内及び外構

2 対象水景設備

(1) 池2・池4・池5・池7（西側）

※池1・池3・池6・池7（東側）・池8は不具合のため運用停止中

(2) 7階噴水池

3 業務内容

- ・上記設備の管理業務とは、池・貯水槽、水中ポンプ等の点検業務および清掃とする。
- ・清掃業務は、池・貯水槽・水中ポンプ等のゴミ・ヘドロ・水垢・石灰質除去等の清掃（除去物の運搬処理を含む）とする。
- ・年1回以上、清掃・点検に必要な機材を使用し行う。ただし、運用停止している水景設備については清掃（掃き掃除、ゴミ拾い）のみ実施する。

4 業務報告書の作成

業務終了後、「水景設備点検報告書」を作成し保管する。

5 緊急業務

設備に異常が発生し、又は発生する恐れがある場合には、速やかに適切な応急措置にあたる。

6 修理等の実施

設備に異常を発見し、緊急に修理等を実施する必要があると判断した場合、必要な修理等を実施する。

7 日常設備管理業務との協力

水景設備清掃・点検時に、日常設備管理業務において水中ポンプ等の点検を行うため、相互に連絡を密にし、安全を確保した上で作業を円滑に進めること。

8 水景設備の運用について

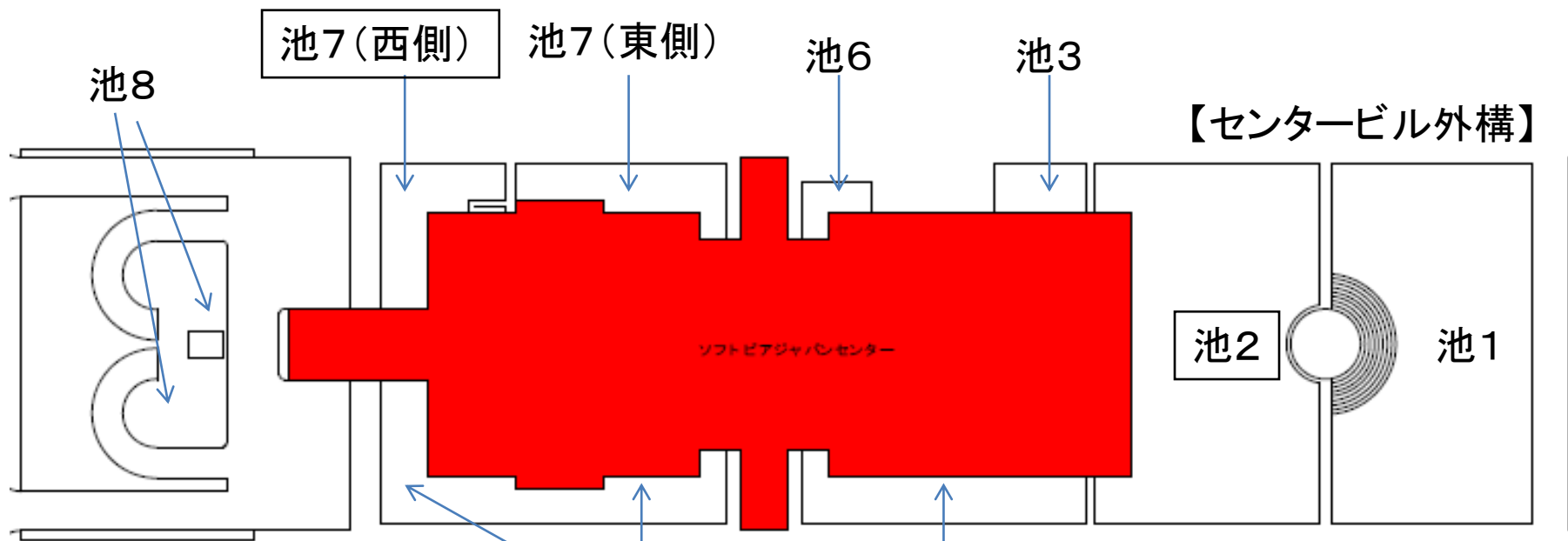
- (1) 水景設備のうち、7階噴水池については常時運用とし、他の池については年間90日以上運用とする。
- (2) 池1から池7については、ソフトピアジャパンエリアにおいて開催される行事（四季の回廊事業、IAMA S行事）や多数の来館者が想定される日を中心に運用を実施すること。ただし、池の一部を停止した運用、または水中ポンプによる水の循環を行わない運用を可とする。

参考：水景設備運用実績（外構部分）

令和5年度実績

- ・四季の回廊事業：ソフこい祭り 1日間
- ・四季の回廊事業：冬のファンタジー 約1ヶ月間

水景設備図面



【センタービル外構】

ソフトピアジャパンセンター

池2

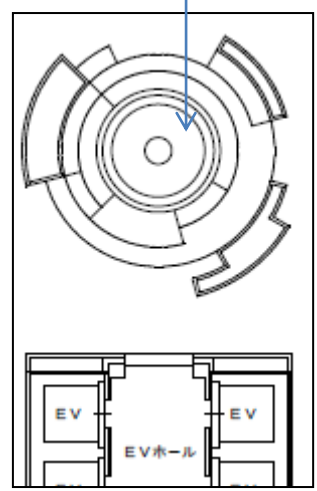
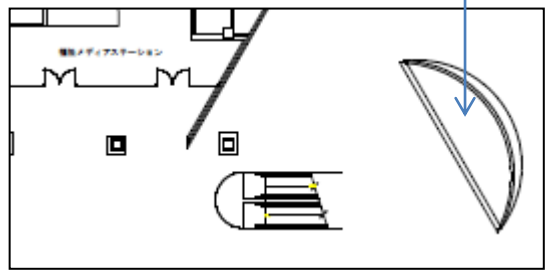
池1

池5

池4

7階噴水池

センタービル1階アトリウムロビー池
(不具合のため運用停止)



※四角囲みの設備は令和6年5月時点で稼働中の設備